



木戸 奈諸美 議員
(あすなろ)



一般質問

■断水による営業できなかつた期間について
七尾市独自の支援制度が必要ではないか。

質 地元中小企業、小規模事業者の方々から、助けたいとの声が上がっている。内容は、震災による断水により営業できない状態が数か月続いたが、建物被害がない、または軽微であったため、石川県のみならず、また、再建支援補助金等の対象とはならず、その間の収入はゼロ。中にはコロナ融資の返済が始まる方もおり、もつこの地元、七尾市でなりわいを続けられない、七尾市から離れるしかないというものであった。七尾市の人口減少を食い止めるためにも、七尾市のなりわいを守るためにも、地元中小企業、小規模事業者等を対象とした七尾市独自の休業補償のような支援制度の設立が必要だと考えるが、見解を伺う。

答 事業者など水道使用者に対しましては、負担軽減を図るために令和6年1月から3月にかけては七尾市全域で、また、4月から5月にかけては和倉地区の一部など、断水が長引いた地域において上下水道料金の全額免除を実施した。また、断水の影響により休業を余儀なくされた市内の中小企業者を支援する目的で、6月1日から7月31日の2か月間、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施している。

営業ができなかつた期間の補償よりも、今後いかになりわいを続けていくことが重要と考えており、支援制度の設立については、今後も必要に応じて検討していきたいと考えている。



山崎 智之 議員
(灘会)



一般質問

■災害廃棄物の処理についての目的・考えと、公費解体・自費解体の事業について
災害廃棄物仮置場を閉鎖するな！

質 公費・自費解体において、被災者が持ち出す貴重品や思い出の品など必要なもの以外で、申請者が撤去費用の負担を一部でも生じる場合があるのか伺う。

また、災害廃棄物の仮置場、少なくとも年内、できれば年度内は継続すべきではないか。そして、罹災証明書の原本提示ではなく、コピーでも可能にすべきではないか、考えを伺う。

答 家屋内に残置された家財・家電等のうち、災害により損傷するなどし、不用品ものとして処分せざるを得ないものは、災害廃棄物とみなし、家屋の解体と併せて撤去する場合は、市が負担することとしている。

また、倒壊等の危険があり搬出できない家財等の処分も、同じく市の負担とし、倒壊等の危険性については、立会い時に判断している。なお、解体期間の短縮のために、衣類、靴等の身の回り品や食料品、調味料等ごみステーションに出せる生活ごみの処分をお願いしたい。

仮置場の期間延長については、予定どおり7月30日までと考えている。
また、コピーの件は、産業廃棄物等の持込みと疑われるような案件も発生したことを踏まえ、産業資源循環協会と協議する中で、6月1日から罹災証明書の原本提示を求め、不正防止を図ろうということなどで、運用を始めたところである。



和田内 和美 議員
(無会派)



一般質問

■地震被災者の避難所及びその運営について
避難者にも寄り添いながら、教育現場に支障を来さない学校の避難所運営を！

質 堅固で安全な建物である学校を避難所として指定することには異論はないが、一方で、子供たちの教育に支障を来すことだけは避けなければならぬ。今回の災害を教訓にして、避難者にも寄り添いながら、教育現場に支障を来さない学校の避難所運営の在り方を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

答 今回の震災では、学校施設のほとんどが指定避難所として利用され、避難者の保護と学校再開に向けた取組の両立を図ってきた。こうした中で、避難所運営を行いながら学校再開に向けた安全確認の作業、受水槽や給排水設備などの修繕を進め、1月末に全学校の学校再開に至ったところである。今回の対応を検証し、課題の洗い出し、対応策の検討を今後進めていきたい。その中で、今回の震災が仮に学校運営をやっているとき、児童・生徒が校舎にいらっしゃるようなときに起こったということを想定した場合の児童・生徒の保護、避難者の収容についても、改めて考慮しなければならぬと感じているところである。児童・生徒と避難者双方のあらかじめのゾーニング、区画分けの設定、それから必要物資の確保と備蓄、暑さ寒さ対策など、あらゆる検討を今後進めていきたいと考えている。